

(その1)

# 収支報告書

令和2年分  
開催分

(ふりがな) こくみんみんしゅとうしずおかけんだいいっくそうしぶ  
1 政治団体の名称 国民民主党静岡県第1区総支部

2 主たる事務所の所在地 静岡市葵区鷹匠三丁目22-7-101

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
高橋 美穂

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
谷田 昭夫

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
石原 光晴

(電話) 054-283-1722

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 高橋 美穂
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和2年 9月 16日 から
	令和2年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	2,801,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,801,000
支 出 総 額	2,506,783
翌年への繰越額	294,217

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,800,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,800,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,800,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	高橋みほ後援会	1,000,000	R2/10/1	静岡市葵区菅谷6丁目14番地の11 <del>ソニアード菅谷201</del> 鷹匠3-22-7-12/	高橋美穂	
2	高橋みほ後援会	1,000,000	R2/10/15	静岡市葵区菅谷6丁目14番地の11 <del>ソニアード菅谷201</del> 鷹匠3-22-7-12/	高橋美穂	
3	高橋みほ後援会	800,000	R2/11/5	静岡市葵区菅谷6丁目14番地の11 <del>ソニアード菅谷201</del> 鷹匠3-22-7-12/	高橋美穂	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		0				
合 計		2,800,000				

(その 13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費	十億 百万 千 円		
(1) 人 件 費	439,874		
(2) 光 熱 水 費	44,370		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	747,220		
(4) 事 務 所 費	646,344		
小 計	1,877,808	0	経常経費の計
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	328,075		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 (小計)	250,400	0	(3)のア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	250,400		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	10,500		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	40,000	40,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	628,975	40,000	政治活動費の計
合 計	2,506,783		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	国民民主党封筒	12,660	R2/10/15	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	シール・ステッカー・ラベル	89,122	R2/9/30	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル1F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	226,293				
	合 計	328,075				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料金	11,320	R2/9/25	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
2	電気料金	10,366	R2/12/14	中部電力ミライズ株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	22,684				
	合 計	44,370				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印鑑製作費	12,320	R2/10/10	株式会社グレイト	東京都台東区上野2-7-7 上野HSビル7F	
2	名刺製作費	53,900	R2/10/13	有限会社ミヤタ印刷	静岡市駿河区曲金7丁目9番17号	
3	パソコン代金	39,980	R2/11/15	エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	東京都港区芝浦3-4-1 グランパークタワー8階	
4	看板金具	15,400	R2/12/25	稲葉峰英	静岡市清水区吉川728	
5	車両一式	487,990	R2/11/12	シムラ自動車株式会社	静岡市葵区南田町1番32号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	137,630				
	合 計	747,220				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	110,000	R2/10/27	税理士法人 伏見会計事務所	静岡市葵区竜南三丁目10-18	
2	事務所賃料10月分	99,000	R2/10/15	赤堀登通	静岡市葵区鷹匠三丁目22-7	
3	事務所賃料11月分	99,000	R2/11/6	赤堀登通	静岡市葵区鷹匠三丁目22-7	
4	郵送料	20,210	R2/9/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	PCソフト代	12,080	R2/10/24	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号 ARCO TOWER	
6	事務所賃料12月分	99,000	R2/11/30	赤堀登通	静岡市葵区鷹匠三丁目22-7	
7	事務所賃料令和3年1月分	99,000	R2/12/25	赤堀登通	静岡市葵区鷹匠三丁目22-7	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	108,054				
	合 計	646,344				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	国民民主党プレス 秋号	14,350	R2/10/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	リーフレット代	233,200	R2/10/14	株式会社エイエイピー	静岡市駿河区森下3-6	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,850				
	合 計	250,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			7. 調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	書籍購入費	10,500	R2/12/28	株式会社 致知出版社	東京都渋谷区神宮前四丁目24-9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合計		10,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付・交付金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	交付金	20,000	R2/11/30	国民民主党静岡県総支部連合会	静岡市葵区紺屋町4-8 ガーデンスク エア第3ビル7階	
2	交付金	20,000	R2/12/22	国民民主党静岡県総支部連合会	静岡市葵区紺屋町4-8 ガーデンスク エア第3ビル7階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	40,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	0				

(その17)

# 負債等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 4月 4日

政治団体の名称 国民民主党静岡県第1区総支部

会計責任者の氏名 谷田 昭夫



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

令和3年4月5日

国民民主党静岡県第1区総支部

代表 高橋 美穂 殿

登録政治資金監査人 白井 睦芳

登録番号 第 2727 号

研修修了年月日 平成21年5月22日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党静岡県第1区総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党静岡県第1区総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

国民民主党静岡県第1区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上